

酒船石遺跡応急対策整備事業に伴う基本設計・実施設計等業務委託に係る審査項目及び審査基準

審査項目		配点	評価の観点	評価				
				特 こ 良 い	良 い	普 通	や や 劣 る	劣 る
提 案 内 容	修復及び復元整備に係る設計の進め方における提案	30	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡酒船石遺跡の特長または課題を捉えた有効な提案がなされているか。 ・提案に対する実績などが本業務に関連性が高く、提案を遂行する能力に長けていると考えられるか。 	30	24	18	12	6
	本設計の範囲において、関連性の高い周辺にある歴史文化資源との整備・活用状況及び連携の考え方における提案	30	<ul style="list-style-type: none"> ・関連性が高い周辺の歴史文化資源の整備・活用状況が把握されているか ・歴史文化資源を活かした将来像をけん引する露出展示のあり方について遺構の修復・復元整備のモデル的提案がなされているか ・提案が応急対策を行う上で妥当な範囲であり、他事業との連携などの区分が明確になされているか。 	30	24	18	12	6
	業務スケジュール	20	<ul style="list-style-type: none"> ・関係各署へ協議や整備検討委員会などに諮るタイミングや内容などに関するスケジュールが具体的に示されているか。 ・スケジュールが平準化されており無理のないものであるか 	20	16	12	8	4
業務実施体制及び実績		10	<ul style="list-style-type: none"> ・知識と経験を有する責任者、技術者を配置しているか。 ・業務量に見合った人員体制となっているか。 	10	8	6	4	2
		5	<ul style="list-style-type: none"> ・過去において同種、類似業務の実績を有しているか。 ※ 1点×実績件数（最高で5点）					
見積額		5	<ul style="list-style-type: none"> ・もっとも安価な見積額を提示した提案者の見積額を基準とする。 ※ 5点×（最も安価な見積額÷当該提案者の提示する見積金額） （小数点第1位切り捨て）					
合計点数		100						

■ 基準点は60点とし、平均評価点数が60点未満の提案を行った者は、選定対象としない。